

令和6年度第3回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要			
開催日時	令和6年8月22日(木) 午前9時30分から午前11時50分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟4階 401会議室		
出席者	浜口会長、岩垣委員、片山委員、杵崎委員、田辺委員		
事務局	総務部総務課 岡課長、石田課長補佐、川畑係長		
開催形態	一部 非公開	(非公開の理由)	奈良市個人情報の保護に関する法律施行条例第14条
		非公開の具体的な理由等 個人情報開示請求に対する開示決定等に係る不服申立ての諮問に係る調査審議の手続を含むため	
議題	<p>(公開)</p> <p>1 特定個人情報保護評価書(全項目評価)の第三者点検について (非公開)</p> <p>2 R05-8号 令和5年9月25日付け奈教い第96号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求について(処分庁担当課 教育部いじめ防止生徒指導課)</p> <p>3 R04-13号 令和4年5月31日付け奈市市第157号個人情報開示決定通知書による開示決定処分に対する審査請求について(処分庁担当課 市民部市民課)</p> <p>4 R04-15号 令和4年7月20日付け奈総総第165号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求について(処分庁担当課 総務部総務課)</p>		
決定又は取りまとめ事項	<p>1 特定個人情報保護評価書(全項目評価)に係る第三者点検について審議を行った。</p> <p>2 R05-8号事案に関する審議を行った。</p> <p>3 R04-13号事案に関する審議を行った。</p> <p>4 R04-15号事案に関する審議を行った。</p>		
<b>議事の概要</b>			
<p>1 特定個人情報保護評価(全項目評価)の第三者点検について</p> <p>(1) 再実施に係る特定個人情報保護評価書</p> <p>ア 住民基本台帳に関する事務(市民課)</p> <p>イ 市税等の賦課徴収に関する事務(市民税課、資産税課、納税課、滞納整理課)</p> <p>(2) 評価実施機関からの説明</p> <p>再実施した評価書について、評価実施機関(担当課)から変更点を中心に説明した。(市民課)</p> <p>ア 地方公共団体における基幹業務システムは、各自治体において情報システムをカスタマイズして運用しており、サーバなど機器等の維持管理や制度改正時のシステム改修に対して、各自治体個別に対応している状況である。この課題を解消するための施策として、国はガバメントクラウドと言われるクラウドサービスを提供し、また、情報システムについても標準的な仕様を示し、地方公共団体に対してこれらの利用に努めることとされた。</p> <p>イ 本市としても、ガバメントクラウドの利用及びシステムを標準化することにより、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に変更が生じるため、今回再実施したものである。</p>			

ウ その他、法改正に伴う修正を併せて行っている。

(市民税課、納税課)

ア システム標準化に伴う変更点は、市民課と同様である。

イ 標準システムへの移行に合わせて、新たに特定個人情報ファイルとして「口座登録・連携ファイル」を保有する予定であるため、評価書を変更している。

ウ 税の還付金の支給事務について、デジタル庁に登録されている公金受取口座情報を利用して行うというもので、新たに口座登録・連携ファイルを保有することになる。

(3) 質疑応答

ア 事務の内容を図示しているページについて、ガバメントクラウドを導入すること、又は新たに事務が追加することにより、図示されている内容に変更はありますか。

➡ ガバメントクラウドの利用又は標準システムへの移行という部分では、特定個人情報の保管場所が変わるなど変更部分はあるが、事務自体の内容・流れに変更はありません。

イ 事務の内容に変更がなくとも、システムとの関わりという部分では変更が生じることも考えられるが、今回の再実施にあたって、システムの変更に影響はありますか。

➡ 今回の再実施に関しては、国が示す標準仕様のシステムへ移行という変更になるため、システムとの関連では影響はなく、評価書に表れる部分に変更される箇所はありません。

(4) まとめ

各委員から意見を出し、次回審議会において全体の意見としてとりまとめることとした。

2 R05-8号事案

- (1) 答申案の審議を行った。
- (2) 答申案のとりまとめを行った。

3 R04-13号事案

- (1) 処分庁の口頭説明を行った。
- (2) 事案の審議を行った。

4 R04-15号事案

事案の審議を行った。